

令和6年度 第1回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和6年7月8日（月）午前10時00分～午前11時30分

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 眞 市長
白畑 優 教育長
太田垣亘世 教育委員
中平 了悟 教育委員
正岡 康子 教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野 順次 副市長
森山 太嗣 こども青少年局長
安田 博之 教育次長
東 政信 教育次長
渡邊 明美 学校教育部長

【事務局】 こども青少年局こども青少年部こども青少年課
教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】 ・次第
・資料 次期教育振興基本計画と教育大綱について

【次 第】 開 会
1 次期教育振興基本計画と教育大綱について
2 その他
閉 会

【議 事】 (敬称略)

開会

●出席確認（構成員6人中5人出席、関係者5人中5人出席、傍聴者6人）

●松本市長 あいさつ

次第1 次期教育振興基本計画と教育大綱について

吹野 それでは早速、議題に入りたい。議題の次期教育振興基本計画と教育大綱について教育委員会事務局から説明をお願いする。

●資料について教育委員会事務局から説明

中平 まずこの次期教育振興基本計画に関して、事後的な評価点検がしっかりとできるような形で策定をお願いしたい。課題として、毎年教育委員会が行っている事務点検評価が抽象的なことが多い。市民の目から見ても、教育行政の評価ができるような形で、客観性が持てるような形で点検・評価ができるように計画を策定いただきたい。

それから現行の教育振興計画等にある文言のところ、教育は未来への先行投資であるという文言があるが、こういった文言は適当だろうか。投資というのは経済分野の言葉で、教育にどれだけ馴染むのか。未来のために今我慢するとか、負債を背負うというような言葉が教育にどれだけ見合うのか。教育とは、学ぶこと自体が喜びである、或いは保障される権利であることから、検証していただいても良いのではないか。

それから資料 16 ページ一行目の次期計画の案で、第 1 に学ぶ力と健やかな体の育成を挙げて、2 が多様性と包摂性のある教育の推進と挙げているが、健全な方というようなことを、どうしても意識せざるをえない言葉になっているようなところが気になる。学校教育だけでなく、特別支援や社会教育もあるため、1 丁目 1 番地としてあげるところは、より普遍性のある項目を挙げてもいいのではないか。

松本 客観性評価は、これは教育委員会の中で事務事業で努力すると思うが、実際は、行政の世界で客観的な評価は簡単ではない。例えば学力一つ取っても、主体的な態度一つ取っても、教員の働き方改革一つ取っても、どうやって評価するのか難しいところがあるので、何をどこまでやるのか、当局委員会の皆さんもあるべき論だけではなくて、具体的にどうしたらいいかという話をしてもらえばいいかなと思う。

それと、私自身は未来の先行投資はあったほうが良いと思う。自治体とか国とか社会とかを考えたときに、次世代を育てるというのは、大人の役割とっていて、なぜ年金制度を作ったり介護保険制度を作ったり、税の仕組みを作ったり、そういうことを一生懸命やっているかということ、日本という国があり、尼崎市という自治体があって、そういうそれぞれの単位で、他の方と調和しながら持続可能にしていく知恵をみんなで出し合っているんだと思う。教育もそういう意味では知恵だと思う。子どもというのは将来のそういう人間社会を担う存在で、彼らに対して時間、エネルギー、資金等をきちんと投資していくのはすごく大事なこ

とである。人は1人で生きているわけではないので、教育委員会や、地方自治体、国等、そういう単位で見ると、当然そこには投資という視点が入ってくると私自身は考えている。

中平 私自身も未来のためにということは否定していないが、一方で引っかかるのは、高校教育のためにお金をとか、教育のために労力をとか、教育のために行政がという言葉に異論はないが、教育はというように教育が主語になるところが違和感を覚える。

太田垣 今日のテーマの教育振興基本計画と大綱について、本市における両者の関係を伺いたい。

松本 教育振興計画の現行は、基本理念の第一部が教育大綱を兼ねており、第2部がその理念を踏まえた各論という構成になっている。教育大綱を別に定める方法が普通だと思うが、本市の場合は複数の計画を一つにまとめて効率化等を図る方法をとっており、これまでは教育大綱と教育振興計画を、ほぼ一つのものとして位置付けた。

例えば教育を通じて目指す人間像や、地域社会の役割等、国の計画を受けて多様なことが書いてある。しかし尼崎市として、教育総合教育会議ができて、市長が教育大綱を作るものだと書いてある以上、教育振興計画を教育大綱に位置づけるのではなく、やはり市長の責任で教育大綱を作ったほうがいいのではと考えている。市長として教育についてどういう姿勢で臨んでいくのか、考えをしっかりと大綱として位置付けた方が責任も明確になってくると考えているが、具体的にどういう中身にするのかは、これから検討していきたい。

太田垣 尼崎市の教育大綱は、国が定めた基本計画を根本にしていくということになると思う。資料13ページに国の計画が書いてあるが、持続可能な社会の作り手の育成とウェルビーイングが大きな部分であり、市の大綱はこの2つの要素を取り込むと思うが、尼崎市は中核都市で、日本の課題と重なっていて、国の現状にすごくフィットしてるところがたくさんあると思う。例えば多様性があるからこそ、ぶつかり合う問題もあり、風土を上げていかなければいけないところに結びつくし、持続可能な社会の作り手も、ベースになる人口の減少が非常に大きな問題要因になっており、尼崎市の実情と重なっているところから大綱を考えていけるかなと思っている。

正岡 資料15ページの一番下の行にある市民や教職員が身近に感じる計画とする、という文言が非常に印象深い。大綱や計画は専門用語が出てきて一般の方にとってはなじみづらいが、来年度から作ろうとしている計画はすっきりまとめてられてわかりやすい。

白畑 ここ数十年、尼崎の教育は学力向上に注力してきた。一定の成果が出てきているが、いじめや体罰が大きな課題となった。また、コロナ禍を経て不登校児童生

徒が国の平均を上回るとともに、特別な支援が必要な児童生徒、外国にルーツを持つ児童生徒が増えている状況があり、こうした児童生徒の対応を踏まえた来年度から始まる新たな教育振興基本計画を作っていくということになる。これまでの一斉授業や一律的な生徒指導ではなく、一人ひとりに寄り添った対応が重要であり、今の基本方針の中にも包含されているが、市長と教育委員を含めた教育委員会が議論する中で、分かりやすく発信できる一つのキーワード的なものが見い出していければよいのではないかと考えている。

中平 我々がどのように教育を考えているのか議論させていただき、その認識を表現するために細かい文言を考える作業ができればと思う。

松本 計画の位置付けとは運営方針で、今後 5 年間でどこに重点的にエネルギーを注ぐかということだと思っている。役所の計画の悪いところは何でもバランスよく書くというところで、それも大事だが、それ以上に、これから大事なところを浮き彫りにしていく作業が必要だと思っている。企業でも中期計画を作るときは、今やってることをこのまま 5 年やるのか、新しい事業に転換するのか、それとも既存事業で収益が上がってないところは今後見直しを図っていくのかというところを明確にする。役所もそれと同じような視点に立っていく必要があると思う。私自身が教育長時代から、議会で、教育委員会の答弁を聞き感じていたのは、「各学校において、〇〇しています」、「各学校がやっています」と言う答弁が多い。説明責任がどこにあるのか、教育的行為の最終責任は誰なのか、というところが不明確で、各学校の責任だったら本来であれば、学校が議会に対して説明責任を持つのか。でもそういう枠組になっていないから、教育委員会は何もできないが、考え方はしっかり皆さんと共有認識を持っていきたいと思う。

総合教育会議で、市長の責任は果たしていかなければいけないと思っているのは、一つは子どもの安全。事故とかいじめも含めて、子どもの身体とか、財産とか、そういうものの侵害が学校に行くことによってされてしまわないよう、学校がきちっと対応する、自治体としても対応する、教育委員会としても対応するという点について自分たちの責任として、位置付けないといけないと思う。例えばいじめ、体罰、けがの問題、そして非常変災時の対応というのは、私は教育委員会の仕事だと認識している。一方で、一人ひとりのお子さんにどういった教育的行為を行っていくのかというのは、プロフェッショナルな世界がある。安全とかいじめの問題と連動するものの、一人ひとりの子どもに対する教師の働きかけ等は、一人ひとりの先生の力量と裁量があるものだと思うが、そういったことに教育委員会が、事細かに管理をしていくべきかというのはよく考えるべきだと思っていて、むしろ一人ひとりの先生の個性を伸ばしたり、思いを伸ばしていくというような視点も当然大事だと思う。

こういったことが計画の議論の中でされていくべきだと思うし、それ以外に

も例えば新しい分野で、これからどういうところに力を入れていくのかとなると、多様性の問題。不登校の問題とか、外国人の問題とかインクルーシブの問題とか、多様性の問題をどういうふうに学校現場の教育的行為で実現していくのかというところも、大きな方向性というのはこういう場できちんと確認をしていかなければいけないと思う。多様性の問題は、公立学校は限界がある。今や通信制を選ぶ生徒が増えてきている。そのため公立の役割として、通信制は通信制に任せて、負担を軽減し、標準性に特化すればよいとするのか、やはり公立できちんと拾えるよう、公立を多様化していくのか、2通りの考え方がある。これは市の政策にも大きく影響し、前者で考えるのであれば、不登校対策については公立に対して支援をするのではなく、私学に対する負担軽減という策で交付することになる。後者で公立を多様化するために、様々な投資等をしていくべきかどうか、こういうところの共通認識を図ることも大事かと思う。

あともう一つ、これから大きな課題になるのは、人口が減少する中で、各種の公共施設の量が多い。例えば、地域の福祉会館から生涯学習プラザみたいな拠点的な施設もあるし、学校施設もある。こういった施設が老朽化する度に、建て替えをするかと言ったらそうもいかない。昔と今の人口を考えると集約をしていかなければいけない。昔の高度成長期のように全部の公共施設を建て続けるわけにはいかないときに、やはり学校も学校専用の施設であり続けていいのかというところがあり、例えば学校が複合化していくということもあると思う。そうしたときに、学校施設の管理と学校の運営が問題となる。例えばプールも同じように全部作り直すのか、それとも民間プール等と協力しながら、より効率的な使い方を考えていくべきではないか。そうすると管理の問題も当然出てくるし、そういう一つひとつの問題がこの計画の中に盛り込まれているので、せつかく教育委員のそれぞれの専門の御知見もあるので、一つひとつ、教育委員として見ていく中で感じている個別の問題も含めて、忌憚なくこの場で披露して議論してもらった方がよいのではないかと思う。

もう一つの論点として、部活動の地域移行のモデルの問題がある。これは学校の先生がほぼ無償で部活を担ってきたが、学校の先生も、家庭との両立とか、肉体的な負担とかを考えたときに限界という今の状況の中で、地域に移行するということは、人件費が発生し、それを保護者が負担するのか、それとも全て税で無償にしていくのか。そういう議論も当然あるわけで、民間移管とは聞こえはよいが、大きな問題を含んでいる。こういった問題を具体的に議論してもいいかと思う。

白畑

子供たちの安全安心については議論をして、教育委員会としても方針を示していかなければと思う。多様性の問題についても、現場が対応しきれていない部分もあり、一定の方針を示して対応していかなければならないのではないかと

考えている。また部活動の地域移行に関して、兵庫県が全国の中でも、重点地域であったということで、今、尼崎市でもモデル実施を行っており、方針を示さないといけないという部分もあるので、これも教育委員会の中で、スポーツ振興事業団とも議論を進めていきたいと思う

太田垣 まず子供の安全に関して、DX 推進と絡めれることがあるのではないかと。例えば、子供の好みや行動パターン等をデータで取って、安全に繋げられるよう活用する方法があるのでは。

多様性に係る個別最適な学びは図書館はどうか。建替えの問題もあるとは思いますが、施設を考えるとときには色々な視点を入れるべきだと思う。

部活動の移行は、先生の働き方も包括して考えていけないといけないが、先生と生徒の繋がりがあるため、外部の人を入れるのではなく、先生方の賃上げなどで対応するべきと思う。

松本 各委員の皆さんの意見、感覚をお伺いしたいが、例えば民間の学習塾とかスポーツ教室では1人の子どもあたり、月々七、八千円の月謝を支払っているかと思うが、部活を民間移管とか地域移行をする場合も、1人あたり七、八千円取らないと、その分野は成り立たないと思う。そうすると、第2の無償化合戦が始まるのではないかと予想でき、何億という予算が発生することになるという問題がある。一方で、生徒の人格的な発達は学級担任が見ることになっていると思うが、学級担任が教室にいる時間は、小学校の学級担任制に比べると圧倒的に少ないが、部活では1年生から3年生まで成長を見守ることができ、それが先生にとってもやりがいや、魅力を感じる部分であると思う。そういった魅力を全部現場から取って、民間にお任せするのが良いのか、議論する必要もあると思う。

正岡 部活を担当したいから教員になりたい人も実際にいるため、難しい議題であると思う。また、先生の人材不足も課題であり、尼崎市も各学校の定員が満たされていないという現状がある。自分は先生の研修制度をしっかりと作っていただきたいと思う。先生方の能力が上がれば、生徒たちの学力向上にもつながると思う。

白畑 教員の資質向上は重要であると考えており、そのための研修は教育総合センターの学び支援課において、しっかり充実・強化強化を図っていきたい。部活動については、尼崎は生徒指導を部活動でカバーしてきたという歴史もあるが、このまま教員に任せるだけでは、いずれ成り立たなくなるのは目に見えている中で、子どもたちのスポーツ環境を持続可能にするためにも地域移行は重要である。

中平 教育というと、どうしても学校教育に注力しがちだが、包摂という言葉が出てきているように、就学前や、高齢者等、生涯にわたって教育を保障する体制を構築してほしい。特に就学前教育については市民の認識が追い付いていないとい

う課題がある。従来の幼稚園のニーズは減少していくかもしれないが、就学前教育の分野は教育環境を保障するうえでも何らかの形で関わり続けるべきだし、存続のために大きな変革をしていただく必要があるのではないかと思う。また、高校教育も従来の教育システムを見直すべき時代がきていると思う。

教育行政というのは失敗が許されない分野だが、本市の規模からすると、安全なところで追従していくより、先進的な先端の取組が期待されていくような規模の自治体ではないかと思うので、チャレンジングな取組をして欲しいと思う。

松本
中平

教育システムというのは、具体的にアイデア等あるか。

例えばホームルームの時間だけ集まって、時間割の編成は生徒個人が管理して、大学のように必要な授業単位を取得していく形でも、高校レベルからであれば、選択肢としては可能性があるのではないかと思う。

松本

授業の体制として、先生が教室に移動するのか、生徒が教室に移動するのか、研究しがいがあるかもしれない。いじめの問題も、すべてではないが要は制度として人間関係を1年間固定されることが原因ということ、いろんな事例を受け感じていて、一定の年齢に達したときには、自分で人間関係を選択できるような環境を用意するのも選択肢の一つかと思う。

私からいろいろ問題を投げた論点の一つで、学校の管理を教育と分離できないのか、施設の管理と教育というのは一体であるべきか、どのように分類が可能なか議論したいと思う。昨日北海道のある学校を見てきたが、そこは体育館が2つあり、図書館があって、プラザのように複合化している。特別教室も、たとえば図工室も図書館の周りに配置している。土日や空いている時間はクッキングルーム等を市民も使える。図書室は普通に入れる。特別教室や体育館を使うときは、登録制の顔認証がある。それより先の学校空間は入れない。学校という施設を非常に効率よく活用している。こうなると校長先生がシステム管理をするというわけではなく、管理は学校ではなくなる。運営と教育を分離している。そういう新しい形で運営と管理を分離する時代がきていると思う。

そうすると、教育委員会や学校側に弊害があるのか考えなければいけない。そういうところが一つの大きなDXの視点なのかなと思っているが、皆さんにご意見をいただきたい。

正岡
松本

お話があった町の人口は。

七、八千人。施設がもう維持できず複合化してるが、こういった問題は、小さな市町だけじゃなくて、大きな自治体もそうで、我々も学校の施設をどうやって地域と共生し、地域と上手に使っていけるかは、一つの論点だと思う。尼崎北図書館と中央図書館があるが、学校の図書、図書室を充実させて、市民が使える図書と、教育で使える図書を明確にできれば学校も地域の図書館になるかもしれない。そういう視点も大事かと思う。

太田垣 茨木市での話だが、立命館大学はグラウンドの半分が市のものになっている。敷地内にレストランやスターバックスも入っており、多くの市民が利用している。このように多くの自治体がコンパクトシティを目指している。子供の安全、安心な環境づくりの問題が難しいと思うが、そこをクリアできれば、今の時代にフィットしたものになると思う。

中平 学校が時代に即して変わっていくのは望ましいことだと思う。

また、教育職員の人件費等は、県費の関係があって、市でマネジメントできないところもあるが、市の采配で、学校の中に関わる職員を増やしていける領域があれば、学校教員の負担軽減にも繋がっていくと思う。

正岡 スクールソーシャルワーカーの方や、スクールカウンセラーの方を増やしたりと、これからも教育へ投資を前向きにお願いしたい。

次第2 その他

教育委員会 本日いただいたご意見は審議会でご報告させていただく。また、今後、審議会事務局 では計画の策定と大綱の作り込みを並行して進める。これは整合性を図ることはもとより、効果的な連携のため、密にご報告をさせていただき、進める。次回、総合教育会議での議論は11月開催を予定しており、そこでたたき台を作り上げたいと思う。

吹野 それでは、その他として何か報告事項はあるか。

東 前回の総合教育会議で申し上げた、第三者委員会における調査を進めている、市立高校の2件のいじめ重大事態調査のその後の進捗状況について、第三者委員会の調査報告書がまとめられたところである。今後、関係生徒や保護者、学校関係者への説明を行う必要があることから、丁寧に説明を行った後、次回の総合教育会議にて報告する予定である。

吹野 それでは、最後に市長から一言お願いしたい。

松本 たくさんのご意見をありがとうございました。今後、それぞれの論点を議論し、大きな選択をしなければいけない。例えば高校教育において、兵庫県と大阪府は全く違う道を歩んでいる。兵庫県は、公立高校の環境改善に多額の予算を投じている。一方で、大阪府は私立の授業料を補助することにより、アクセスのハードルや財政的なハードルを下げようとしている。私立学校の負担を減らすことについては、府民にとっては非常に良いが、私立は教育内容そのものに教育委員会は全く関与していない。すると、私立では高校1年、2年で指導要領を終え、3年生は受験勉強のみということもある。もしくはスポーツに特化した学校等、公私の差が激しくなっていくが、そういったことを議論しなくて進めて良いのかと思う。

個人的な考え方を言えば、特に義務教育段階は、不登校等といったことをなくしていけるよう、公立がもっと責任を果たすべきだと考えている。これは私の意見なので、また教育委員会の中でご議論いただければと思うが、ぜひ総合教育会議でも引き続き議論させていただき、また、計画にまとめていただければと思っているので、よろしくお願ひしたい。

閉会

以 上